

## 令和3年度 定期監査結果（後期：一般会計・特別会計）

### 1 監査の概要

#### （1）監査の種別

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した令和3年度定期監査（後期）

#### （2）監査の対象

令和2年度及び令和3年度の職員監査実施月の前々月までの期間における財務に関する事務の執行

#### （3）監査の実施

153機関について、令和3年10月から令和4年2月まで実施した。

なお、実施機関及び実施機関ごとの実施時期は、別表のとおりである。

（参考）

区 分	本 庁	出 先 機 関 (試験研究機関, 県立学校, 警察署等)	計
知事部局	—	51	51
教育委員会	—	74	74
公安委員会	—	28	28
合 計	—	153	153

### 3 監査の主眼及び重点監査事項等

監査に当たっては、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、収入事務では収入未済を重点監査事項、支出事務では需用費並びに負担金、補助及び交付金を重点監査科目として定め、厳正な監査を実施するとともに、併せて支出事務については、需用費及び報償費について、債権者（支払の相手方）に対する外部確認調査を行い、支出に係る会計処理の適正な執行を図るため監査の充実に努めた。

### 2 監査の結果

#### （1）結果の概要

監査を実施した153機関の財務に関する事務の執行について、126機関においては、指摘事項及び文書注意事項に該当するものはなく、おおむね適正に行われていると認められたが、その他の27機関においては、次のとおり是正又は改善を要する5件の指摘事項や32件の文書注意事項があった。

今後とも事務事業の執行に当たっては、関係法令等を遵守するとともに、適正かつ効率

的に行う必要がある。

指 摘 事 項 （法令，規則等に違反するもの又は著しく妥当性を欠く事実があると認められるもの）

5件（知事部局 5件）

文書注意事項 （指摘事項に至らない事項で，更には的確な事務の執行等を促す必要があると認められるもの）

32件（知事部局 12件，教育委員会 7件，公安委員会 13件）

(2) 監査結果の報告及び公表並びに講じた措置の通知

区 分	監 査 結 果	措 置 の 通 知
知事部局	報告：令和4年3月25日	報告：令和4年7月19日 公表：令和4年8月26日
教育委員会	公表：令和4年3月29日	報告：令和4年8月12日 公表：令和4年9月9日
公安委員会		報告：令和4年7月1日 公表：令和4年8月9日

指摘事項

機 関 名	事項の内容	講 じ た 措 置 の 内 容
総務部		
かごしま県民交流センター	施設使用料及び設備使用料について，施設予約管理システムの使用料単価の設定を誤っていたため，過徴収しているものがある。（過徴収額 3,230件 429,401円）	<p>1 再発防止の対策</p> <p>(1) 過徴収判明後，直ちに正規の使用料での徴収が行えるよう施設予約管理システムの使用料単価の設定を修正した。</p> <p>(2) 条例・規則で定める使用料単価と施設予約管理システムの使用料データが合致しているかについて，使用料改定時はもとより，改定がなかった場合も，年度当初に照合・確認を行うこととした。</p> <p>(3) 使用料の歳入事務を行う際にも，使用料請求額の単価と条例・規則で定める使用料単価が合致しているかについて，職員間で相互に照合・確認を行うこととした。</p>
商工労働水産部		
水産技術開発センター	令和元年度及び令和2年度に支払うべき経費を，それぞれ翌年度に支払っているものがある。（令和元年度分 1件）	<p>1 再発防止の対策</p> <p>(1) 定期監査の結果について周知するとともに，あらゆる機会を通じて，適正な会計事務処理に努めるよう注意喚起を行った。</p> <p>(2) 予算や執行管理を行う補助簿について，請求書受理者欄や請求書受理日欄を設け，</p>

		194,400円, 令和2年度分 5件 445,368円)	関係書類の処理状況の確認を行うなど, 事務処理の進捗管理を徹底することとした。
		<p>その他の需用費等の支出について, 決裁等が適正でないものがある。</p> <p>(1) その他の需用費について, 支出負担行為票及び支出命令票の決裁や契約に係る事務手続を行わずに支払っているものがある。(3件)</p> <p>(2) 令和2年度及び令和3年度の過年度支出について, 会計管理者への合議がされていないものがある。(6件)</p>	<p>(3) 内部統制制度によるリスク管理において, 支出(支払処理)に関するリスク項目を新たに設定し, 所属長等による執行管理を徹底することとした。</p> <p>(4) 新たに書類持ち出し簿を作成し, 会計担当課から支出命令票等の書類を持ち出す場合は, 同処理簿への記入を行うこととし, 関係書類の管理を徹底することとした。</p>
		平成30年度から令和2年度までの支出について, 全ての証拠書類がないものが相当数ある。(35件)	
		公費で支払うべき経費を公費以外で支払っているものがある。(2件 53,920円)	

文書注意事項 [知事部局]

機 関 名	事項の内容	講 じ た 措 置 の 内 容
総務部		

<p>かごしま県 民交流センター</p>	<p>令和2年度と同様、需用費等の支出負担行為が遅延しているものが散見される。 (4か月以上2件, 3か月以上1件, 2か月以上5件 ほか)</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <p>(1) 定期監査の結果について周知するとともに、あらゆる機会を通じて、適正な会計事務処理に努めるよう注意喚起を行った。</p> <p>(2) 委託料については契約(予定)一覧の作成により、また、それ以外の歳出科目については未処理書類の定位置保管により、職員間で未処理案件の見える化(共有)を図り、相互に支出負担行為の起票状況の確認を行うなど、事務の遅延がないよう業務管理の徹底を図ることとした。</p>
<p>環境林務部</p>		
<p>森林技術総合センター</p>	<p>交通事故があり、公用車等に損害が発生している。(1件 県負担額787,273円)</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <p>(1) 職場研修等において、交通ルールの遵守及び交通事故・違反の防止に関する注意喚起を行った。</p> <p>(2) 公用車を運転する職員の安全運転及び交通法令講習会の受講の徹底に努めた。</p> <p>(3) 文書による職員への交通事故等の防止について周知徹底を行った。</p>
<p>くらし保健福祉部</p>		
<p>中央児童相談所</p>	<p>公用車の物品事故が複数あり、損害が発生している。(2件 県負担額105,380円)</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <p>毎月開催する部課長会議において、所属長から交通事故防止及び交通法令遵守を徹底するよう注意喚起を行っている。</p> <p>また、交通安全等に係る各種通知について、全職員への周知徹底を図り、再発の防止に努めている。</p>
<p>大隅児童相談所</p>	<p>令和2年度と同様、旅費の支払漏れがある。(2件 400円)</p> <p>新規採用職員の4月給与について、資金前渡払の手続が適正でないものがある。</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <p>(1) 定期監査の結果について周知するとともに、あらゆる機会を通じて、適正な会計事務処理に努めるよう注意喚起を行った。</p> <p>(2) 毎月末に、公用車使用伺簿、復命書及び別勤命令簿と旅行命令との突合を確実にを行い、予算管理も踏まえた執行状況の確認を徹底する。</p>

			(3) 内部統制制度によるリスク管理において、支出（支払処理）に関するリスク項目を新たに設定し、所属長等による執行管理を徹底することとした。
商工労働水産部			
工業技術センター	令和元年度の需用費について支払先の誤りがあり、令和2年度に是正しているものがある。（1件 17,160円）	1 再発防止の対策 (1) 財務会計システムで支出命令票等を起票する際は、請求書の内容を十分に確認した上で起票することとした。 特に補助機能を活用した場合は、債権者の確認を確実に行うこととした。 また、決裁過程において、所属長・出納員は請求書と支払伝票の内容に誤りがないか、適切であるか等を十分に審査確認することとした。	
鹿児島障害者職業能力開発校	現金収納した技能認定試験に係る事務管理手数料について、指定金融機関への払込みが遅延しているものがある。（1件 99日）	1 再発防止の対策 (1) 収納した現金は速やかに総務課担当者へ引き渡すよう、訓練課の担当者に周知徹底を図った。 (2) 異動等により担当者が変わった場合は、現金の取扱いについて確実に引継ぎを行うように指示した。	
水産技術開発センター	雑入の調定について、全ての証拠書類がないものがある。（1件）	1 再発防止の対策 (1) 定期監査の結果について周知するとともに、あらゆる機会を通じて、適正な会計事務処理に努めるよう注意喚起を行った。 (2) 予算や執行管理を行う補助簿について、請求書受理者欄や請求書受理日欄を設け、関係書類の処理状況の確認を行うなど、事務処理の進捗管理を徹底することとした。 (3) 内部統制制度によるリスク管理において、支出（支払処理）に関するリスク項目を新たに設定し、所属長等による執行管理を徹底することとした。	
	その他の需用費について支払漏れがある。（1件）		
	令和2年度と同様、使用料及び賃借料の支出負担行為が遅延しているものがある。（4か月以上1件）		
農政部			
農業開発総	令和2年度と同様、	1 再発防止の対策	

合センター	委託料の支出負担行為が遅延しているものがある。(3か月以上1件, 1か月以上4件)	(1) 定期監査の結果について周知するとともに, あらゆる機会を通じて, 適正な会計事務処理に努めるよう注意喚起を行った。 (2) 内部統制制度によるリスク管理において, 支出負担行為に関するリスク項目を新たに設定し, 事務手続きを行う管理部と情報共有するよう各所属へ周知徹底を図った。
肉用牛改良研究所	使用料及び賃借料の支出負担行為が遅延しているものがある。(9か月以上1件)	1 再発防止の対策 (1) 定期監査の結果について職員に周知し, 適正な会計処理に努めるよう注意喚起を行った。 (2) 事業の執行に当たっては, 各事業担当者と経理担当者との情報共有を徹底するとともに, 事務手続きの進捗状況を定期的に相互確認するよう指導した。

文書注意事項〔教育委員会〕

機 関 名	事項の内容	講 じ た 措 置 の 内 容
錦江湾高等学校	寄宿舎電気料の調定額に誤りがあり, 差額分の調定が遅延しているものがある。(6か月以上4件 446,215円)	電気料の調定額算定においては, 複数の職員でチェックする体制を強化するとともに, 事務の遅延がないよう業務管理の徹底を図ることとした。
加世田常潤高等学校	農業機械の物品事故があり, 損害が発生している。(1件 損害額357,000円)	事故後直ちに農業機械を扱う全職員に対し安全管理及び確保について指導を行った。また, 乗車前の安全管理ポスターを視覚的にわかりやすいものに見直し, 掲示するとともに, 運転者のみ着用していたヘルメットを, 職員及び生徒用に必要数購入し, 農業機械の実習の際に着用を義務付け, 安全面のより一層の強化を図った。
市来農芸高等学校	公用車の物品事故があり, 損害が発生している。(1件 県負担額121,341円)	事故当事者に対して安全運転の遵守, 事故発生時の迅速な報告義務について指導を行うとともに, 全職員に対して再度交通安全について指導を行った。
曾於高等学校	令和2年度分の授業料の徴収取扱いに	年度当初及び7月に, 生徒から提出された意向確認書をもとに授業料対象者リストを作成し,

	誤りがあり，令和3年度に調定しているものがある。（1件118,800円）	職員間で情報共有を図った。 就学支援金の審査結果通知を受領した際は，授業料対象者に変更がないか確認を行うこととした。 授業料対象者リストを基礎資料とし，毎月「就学支援金認定者及び授業料徴収者調べ」を作成した。
串良商業高等学校	職員手当の過年度返納に係る調定額に誤りがある。（2件61,500円）	職員手当については，認定状況を確認するとともに，過年度返納になる場合は時効成立分がないか確認を行うこととした
鹿児島盲学校	平成29年度から令和元年度までの通勤手当に誤りがあり，賃金請求権の消滅時効が完成していたため支出できなかったものがある。（2件70,200円） また，同手当の誤りについて，令和元年度分を令和3年度に支出しているものがある。（2件59,400円）	自主検査において，職員手当が関係法令等に基づき認定されているか確認を行うとともに，事務職員に対し関係法令，条例等についての研修を実施した。
鹿屋養護学校	資金前渡職員口座において，公金と私費を混交している。	私費（給食会計）については，資金前渡職員口座を使用しないこととした。

文書注意事項〔公安委員会〕

機 関 名	事項の内容	講 じ た 措 置 の 内 容
高速道路交通警察隊	交通事故があり，公用車に損害が発生している。（1件県負担額6,143,462円）	1 綿密な乗車前点検の実施と追尾取締り実施後の点検の習慣化を図った。 2 新隊員訓練の内容に高速旋回の訓練を組み込み，技能向上を図った。 3 安全運転指導員による事故当事者を対象とした再発防止の運転訓練を実施した。

		<p>4 幹部職員が各種会議において、事故防止の指示教養を実施した。</p> <p>5 公用車事故の再発防止に向け、事故検証や再発防止策の検討をグループ単位で行い、事故防止に対する意識向上を図った。</p>
鹿児島中央警察署	<p>パソコン等の物品事故があり、損害が発生している。（3件 県負担額46,398円）</p>	<p>1 幹部職員が各種会議において、パソコン等の物品事故防止の指示教養を実施した。</p> <p>2 パソコン等の物品事故の防止に関する教養資料を発行し、職員に対して注意喚起した。</p>
	<p>交通事故が複数あり、公用車等に損害が発生している。（9件 県負担額224,481円）</p>	<p>1 警察本部が県下の公用車事故を分析し策定した訓練要領に基づき、後退時の降車誘導や運転訓練を実施した。</p> <p>2 安全運転指導員による事故当事者を対象とした再発防止の運転訓練を実施した。</p> <p>3 幹部職員が各種会議において、事故防止の指示教養を実施した。</p> <p>4 公用車事故の防止に関する教養資料を発行し、職員に対して注意喚起した。</p> <p>5 2人以上で公用車に乗車した際、30歳以上の職員がいれば、同職員に運転をさせる制度を導入した。</p> <p>6 公用車内に安全運転標語「危険予測10則」を掲示し、運行前の閲覧を徹底させた。</p>
鹿児島西警察署	<p>令和2年度と同様、パソコンの物品事故があり、損害が発生している。（1件 県負担額28,490円）</p>	<p>1 幹部職員が各種会議において、パソコンの物品事故防止の指示教養を実施した。</p> <p>2 パソコンの物品事故の防止に関する教養資料を発行し、職員に対して注意喚起した。</p>
	<p>交通事故が複数あり、公用車等に損害が発生している。（8件 県負担額514,421円）</p>	<p>1 警察本部が県下の公用車事故を分析し策定した訓練要領に基づき、後退時の降車誘導や運転訓練を実施した。</p> <p>2 幹部職員が各種会議において、事故防止の指示教養を実施した。</p> <p>3 公用車事故の防止に関する教養資料を発行し、職員に対して注意喚起した。</p>



鹿児島南警察署	<p>交通事故が複数あり、公用車等に損害が発生している。</p> <p>(14件 県負担額 134,335円)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 警察本部が県下の公用車事故を分析し策定した訓練要領に基づき、後退時の降車誘導や運転訓練を実施した。</li> <li>2 安全運転指導員による事故当事者を対象とした再発防止の運転訓練を実施した。</li> <li>3 幹部職員が各種会議において、事故防止の指示教養を実施した。</li> <li>4 公用車事故の防止に関する教養資料を発行し、職員に対して注意喚起した。</li> </ol>
いちき串木野警察署	<p>交通事故が複数あり、公用車等に損害が発生している。</p> <p>(2件 県負担額 672,347円)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 警察本部が県下の公用車事故を分析し策定した訓練要領に基づき、後退時の降車誘導や運転訓練を実施した。</li> <li>2 安全運転指導員による事故当事者を対象とした再発防止の運転訓練を実施した。</li> <li>3 幹部職員が各種会議において、事故防止の指示教養を実施した。</li> </ol>
薩摩川内警察署	<p>パソコンの物品事故が複数あり、損害が発生している。</p> <p>(3件 県負担額 159,768円)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 幹部職員が各種会議において、パソコンの物品事故防止の指示教養を実施した。</li> <li>2 パソコンの物品事故の防止に関する教養資料を発行し、職員に対して注意喚起した。</li> <li>3 パソコンの周辺に飲み物を置かないよう張り紙を執務室に掲示し、職員に対して注意喚起した。</li> </ol>
伊佐湧水警察署	<p>交通事故があり、公用車等に損害が発生している。(1件 県負担額174,700円)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 警察本部が県下の公用車事故を分析し策定した訓練要領に基づき、後退時の降車誘導や運転訓練を実施した。</li> <li>2 安全運転指導員による事故当事者を対象とした再発防止の運転訓練を実施した。</li> <li>3 幹部職員が各種会議において、事故防止の指示教養を実施した。</li> </ol>
始良警察署	<p>交通事故が複数あり、公用車等に損害が発生している。</p> <p>(6件 県負担額 867,427円)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 警察本部が県下の公用車事故を分析し策定した訓練要領に基づき、後退時の降車誘導や運転訓練を実施した。</li> <li>2 安全運転指導員による事故当事者を対象とした再発防止の運転訓練を実施した。</li> <li>3 幹部職員が各種会議において、事故防止の</li> </ol>

		<p>指示教養を実施した。</p> <p>4 事故映像を活用した小グループ検討会を実施した。</p> <p>5 若手職員に対する継続的な法規走行訓練を実施した。</p>
霧島警察署	<p>交通事故が複数あり、公用車等に損害が発生している。</p> <p>(4件 県負担額301,100円)</p>	<p>1 警察本部が県下の公用車事故を分析し策定した訓練要領に基づき、後退時の降車誘導や運転訓練を実施した。</p> <p>2 安全運転指導員による事故当事者を対象とした再発防止の運転訓練を実施した。</p> <p>3 幹部職員が各種会議において、事故防止の指示教養を実施した。</p>
曾於警察署	<p>交通事故が複数あり、公用車等に損害が発生している。</p> <p>(2件 県負担額2,143,500円)</p>	<p>1 警察本部が県下の公用車事故を分析し策定した訓練要領に基づき、後退時の降車誘導や運転訓練を実施した。</p> <p>2 幹部職員が各種会議において、事故防止の指示教養を実施した。</p>
肝付警察署	<p>令和2年度と同様、公用車の物品事故があり、損害が発生している。(1件 県負担額75,691円)</p>	<p>1 警察本部が県下の公用車事故を分析し策定した訓練要領に基づき、後退時の降車誘導や運転訓練を実施した。</p> <p>2 幹部職員が各種会議において、事故防止の指示教養を実施した。</p>

(別表) 実施機関及び実施機関ごとの実施時期

機 関 名	実 施 時 期	
総務部	かごしま県民交流センター(かごしま県民大学中央センターを含む。)消費生活センター 歴史・美術センター黎明館 東京事務所 短期大学	令和3年11月2日 ～ 4年2月18日
観光・文化スポーツ部	大阪事務所 福岡事務所	令和3年12月8日 ～ 4年2月18日
環境林務部	環境保健センター 森林技術総合センター	令和3年11月17日 ～ 4年1月13日
くらし保健福祉部	難病相談・支援センター 精神保健福祉センター ハートピアかごしま(身体障害者更生相談所を含む。)こども総合療育センター 中央児童相談所(鹿児島知的障害者更生相談所を含む。)大隅児童	令和3年10月1日 ～ 4年2月18日

	相談所 若駒学園 女性相談センター 知覧食肉衛生検査所 串木野食肉衛生検査所 阿久根食肉衛生検査所 大口食肉衛生検査所 末吉食肉衛生検査所 志布志食肉衛生検査所 鹿屋食肉衛生検査所 動物愛護センター	
商工労働水産部	計量検定所 工業技術センター 吹上高等技術専門学校 宮之城高等技術専門学校 始良高等技術専門学校 鹿屋高等技術専門学校 鹿児島障害者職業能力開発校 水産技術開発センター	令和3年10月7日 ～ 4年2月18日
農政部	大隅加工技術研究センター 病虫害防除所 農業開発総合センター（農業大学校を含む。） 農業開発総合センター大隅支場 農業開発総合センター徳之島支場 農業開発総合センター畜産試験場 肉用牛改良研究所 フラワーセンター 鹿児島中央家畜保健衛生所 鹿児島中央家畜保健衛生所徳之島支所 南薩家畜保健衛生所 北薩家畜保健衛生所 始良家畜保健衛生所 曾於家畜保健衛生所 肝属家畜保健衛生所	令和3年10月13日 ～ 4年2月18日
危機管理防災局	環境放射線監視センター 消防学校	令和3年10月18日 ～ 4年2月18日
始良・伊佐地域振興局	保健福祉環境部大口支所	令和4年1月6日 ～ 4年2月18日
教育委員会	総合教育センター 図書館 博物館 青少年研修センター 南薩少年自然の家 総合体育センター 埋蔵文化財センター	令和3年10月15日 ～ 4年2月18日
	楠隼中学校 鶴丸高等学校 甲南高等学校 鹿児島中央高等学校 錦江湾高等学校 武岡台高等学校 開陽高等学校 松陽高等学校 鹿児島東高等学校 鹿児島工業高等学校 鹿児島南高等学校 明桜館高等学校 指宿高等学校 山川高等学校 穎娃高等学校 枕崎高等学校 鹿児島水産高等学校（薩摩青雲丸及び拓青を含む。） 加世田高等学校 加世田常潤高等学校 川辺高等学校 薩南工業高等学校 吹上高等学校 伊集院高等学校 市来農芸高等学校 串木野高等学校 川内高等学校 川内商工高等学校 川薩清修館高等学校 薩摩中央高等学校 鶴翔高等	令和3年10月1日 ～ 4年2月18日

	<p>学校 野田女子高等学校 出水高等学校 出水工業高等学校 大口高等学校 伊佐農林高等学校 霧島高等学校 蒲生高等学校 加治木高等学校 加治木工業高等学校 隼人工業高等学校 国分高等学校 福山高等学校 曾於高等学校 志布志高等学校 串良商業高等学校 楠隼高等学校 鹿屋高等学校 鹿屋農業高等学校 鹿屋工業高等学校 垂水高等学校 南大隅高等学校 徳之島高等学校 与論高等学校 鹿児島盲学校 鹿児島聾<sup>ろう</sup>学校 武岡台養護学校 鹿児島養護学校 皆与志養護学校 桜丘養護学校 鹿児島高等特別支援学校 指宿養護学校 南薩養護学校 串木野養護学校 出水養護学校 加治木養護学校 牧之原養護学校 鹿屋養護学校</p>	
公安委員会	<p>免許管理課 免許試験課 交通機動隊 高速道路交通警察隊 機動隊 警察学校 鹿児島中央警察署 鹿児島西警察署 鹿児島南警察署 指宿警察署 南九州警察署 枕崎警察署 南さつま警察署 日置警察署 いちき串木野警察署 薩摩川内警察署 さつま警察署 阿久根警察署 出水警察署 伊佐湧水警察署 始良警察署 霧島警察署 曾於警察署 志布志警察署 肝付警察署 鹿屋警察署 錦江警察署 徳之島警察署</p>	令和3年10月6日 ～ 4年2月18日

注 機関の名称は、「鹿児島県」及び「鹿児島県立」を省略して記載